

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年2月17日

住 所 埼玉県さいたま市大宮区大成町1-518-2

県内企業等の名称 株式会社 埼玉丸山工務所

代表者役職 氏名 代表取締役 本多 広

株式会社 埼玉丸山工務所

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社 埼玉丸山工務所の経営理念「生活、社会、安心の起点となる住まいを創造する」を基本とし、社業を通じて社員一人一人が自覚を持ちSDGsに貢献して参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	建設工の型枠材廃棄率を軽減 <2021年> 廃棄率100%	<2030年に向けた指標> 建設工事の型枠材廃棄率30% <取組開始3年後に向けた指標> 建設工事の型枠材廃棄率70%
社会	<2021年> ①献血活動の主催/献血参加者70名 ②地域チャリティーイベント/1回/年 活動参加者60名(収益金をさいたま市地域へ納められ、(財)埼玉県腎・アイバンク協会、献血事業、薬物乱用防止教室の開催、大宮西地区サッカー少年団育成支援などに使われている)	<2030年に向けた指標> ①献血活動/参加者100名②チャリティーイベント/参加者100名 <取組開始3年後に向けた指標> ①献血活動/参加者80名②チャリティーイベント/参加者70名
経済	労働生産性の向上 <2021年の数値> 年次有給休暇の取得率 30%	<2030年に向けた指標> 年次有給休暇の取得率 80% <取組開始3年後に向けた指標> 年次有給休暇の取得率 50%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。